

島本町会計年度任用職員 登録募集職種

募集所属(電話番号) ※書類提出先	職 種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数	
人事課 ※電子申請可	962-0374	事務補助員 (週15時間～18時間 45分勤務) ※庁内各課で勤務	本庁ほか	窓口、資料作成・整理などの補助業務(配属先により異なる)	「ワード」「エクセル」の基本操作ができる方 (IT関連有資格者歓迎)	9時から17時30分までのうち、原則、一日5時間	週3～4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		事務補助員 (週36時間15分勤務) ※正職員の育休等に伴う欠員代替など	本庁ほか	窓口、資料作成・整理などの補助業務(配属先により異なる)	「ワード」「エクセル」の操作ができる方 (IT関連有資格者歓迎)	9時から17時30分までのうち、原則、一日7時間15分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
政策企画課	962-0372	広報編集員	本庁ほか	広報しまもとの編集、チラシの作成業務	事業所などでDTP業務に3年以上従事した方	9時から17時30分までのうち、原則、一日5時間	週3～4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
住民課	962-7464	住民課窓口専門員	本庁	住民課窓口において、戸籍・住民基本台帳及びマイナンバーカードなどに関する受付並びに各種証明書の交付に係る業務	窓口における接遇対応、パソコン操作ができる方 (行政窓口の実務経験者を優先)	9時から17時15分までの原則、一日7時間30分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
福祉推進課	962-7460	障害者相談支援員	本庁	障害者への相談支援、認定調査、聞き取りなど	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・相談支援専門員の資格取得者で、障害者への支援の業務経験者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		ひとり親家庭・女性支援員	本庁	母子・父子並びに寡婦福祉法第8条第2項の規定による業務及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に規定する女性相談支援員の業務	・ひとり親家庭支援、女性支援、子育て支援などに関する相談支援の業務経験者 ・社会福祉士、保育士、幼稚園教諭などの資格取得者 ・その他上記に類する専門資格又は業務経験者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		就労支援員	本庁	生活保護受給者、ひとり親家庭などの就労支援員	・ハローワークなどで就労支援に關し1年以上業務経験者 ・社会福祉士・精神保健福祉士の場合、1年以上相談業務経験者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		生活保護相談支援員	本庁	生活保護の相談対応及び支援	・生活保護業務又は生活困窮者自立支援に關し、1年以上業務経験者 ・社会福祉士・精神保健福祉士の場合、1年以上相談業務経験者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		手話通訳員	本庁	来庁者への手話通訳	府・市町村の登録手話通訳者など	9時から16時45分までの原則、一日7時間	週2～5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
すこやか推進課	961-1122	保健師	ふれあいセンター	<各種健診業務> 各種健診などの業務 <母子保健業務> ケース支援、母子保健事業などの業務	保健師資格取得者又は取得見込者	<各種健診業務> 9時から17時30分までのうち、原則、一日3～5時間 <母子保健業務> 9時から18時30分までのうち、原則、一日7時間30分	<各種健診業務> 月2～3日程度 <母子保健業務> 週4日 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		看護師	ふれあいセンター	<各種健診業務> 各種健診などの業務 <予防接種業務> 予防接種の業務 <母子保健業務> 窓口対応などの業務	看護師免許取得者又は取得見込者	<各種健診業務> 9時から17時までのうち、原則、一日2～3時間 <予防接種業務> 9時から17時30分までのうち、原則、一日7時間30分 <母子保健業務> 9時から17時30分までのうち、原則、一日7時間	<各種健診業務> 月2～4日程度 <予防接種業務> 月16日程度 <母子保健業務> 月16日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		管理栄養士	ふれあいセンター	乳幼児の栄養指導(育児相談に從事)	管理栄養士資格取得者又は取得見込者	9時から17時15分までのうち、原則、一日4時間	年4日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育士	ふれあいセンター	<各種健診の保育業務> 各種健診などの保育 <各種講座の保育業務> 子育てに関する講座における保育 <幼児教室などにおける保育業務> 幼児教室などにおける保育・保護者支援	保育士資格取得者又は取得見込者	<各種健診の保育業務> 9時から17時30分までのうち、原則、一日3時間 <各種講座の保育業務> 9時から17時30分までのうち、原則、一日1～3時間 <幼児教室などにおける保育業務> 9時から17時30分までのうち、原則、一日3～7時間30分	<各種健診の保育業務> 月1～2日程度 <各種講座の保育業務> 年5～7日程度 <幼児教室などにおける保育業務> 月2～14日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		助産師	ふれあいセンター	母子保健業務(妊娠・出産・子育てに関する相談対応)	助産師資格取得者又は取得見込者	9時から18時30分までのうち、原則、一日7時間15～30分	週4日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		発達支援指導員	ふれあいセンター	<ことばに関する相談対応> 口腔機能に関する評価や相談対応 <発達に関する相談対応> 発達に関する相談対応、受診や療育の必要性その他相談についての助言など	<ことばに関する相談対応> 言語聴覚士資格取得者又は取得見込者 <発達に関する相談対応> 発達に関する相談に対応できる者	<ことばに関する相談対応> 9時から18時までのうち、原則、一日3～4時間 <発達に関する相談対応> 9時から18時30分までのうち、原則、一日7時間30分	<ことばに関する相談対応> 年4日程度 <発達に関する相談対応> 月1日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		発達相談員	ふれあいセンター	乳幼児の発達検査・相談対応	新版K式発達検査が実施でき、保護者からの相談に対応・助言できる者	9時から18時30分までのうち、原則、一日5時間	月1～5日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		家庭児童相談員	ふれあいセンター	子どもに関する相談対応及び児童虐待対応	福祉・教育医療・児童に関する資格取得者か取得見込者又は経験者	9時から17時30分までのうち、原則、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
こども家庭課	962-7931	家庭児童相談員	ふれあいセンター	家庭児童相談など	公認心理師又は臨床心理士に関する資格取得者	10時から12時までの原則、一日2時間	月1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く

募集所属(電話番号) ※書類提出先	職種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数	
高齢介護課	962-2864	水訓練事業監視員	ふれあいセンター	水中歩行訓練監視及び運営	なし ＜初心者教室対応＞ 9時15分から12時15分までの原則、一日3時間	＜通常業務＞ 13時から17時までの原則、一日4時間 ＜通常業務＞ 週2日程度 ※祝日及び年末年始を除く ＜初心者教室対応＞ 年6回程度 ※祝日及び年末年始を除く	
		管理栄養士	本庁	いきいき百歳体操や地域ケア会議で把握した、主に高齢者に対する栄養相談、入力・資料作成の事務作業	管理栄養士資格取得者又は取得見込者	9時から17時までのうち、原則、一日6時間程度	週1日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		認知症地域支援推進員	本庁	町の認知症施策の推進など	認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得者	9時から19時までのうち、原則、一日7時間15分程度	週4日程度 ※事業などによる土日勤務の可能性あり
		介護支援専門員(介護認定調査員)	本庁	要介護認定調査、調査票作成など	介護支援専門員(認定調査)資格取得者か取得見込者でパソコン操作ができるかた	①9時から19時までのうち、原則、一日7時間15分 ②9時から17時30分までのうち、原則、一日5時間	月12~20日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
保険年金課	962-7462	保健師	本庁、ふれあいセンター	①特定保健指導など ②高齢者の健康相談、健康教育など	保健師資格取得者又は取得見込者	①9時から17時までのうち、原則、一日5時間 ②9時から17時までのうち、原則、一日3~5時間	①週4~5日 ※事業などによる土日勤務の可能性あり ②週2日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		管理栄養士	本庁	高齢者の栄養相談、健康教育など	管理栄養士資格取得者又は取得見込者	9時から17時までのうち、原則、一日3時間~5時間	週1~2日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		年金相談員	本庁	国民年金に関する申請受付、窓口・電話相談業務、事務処理	社会保険労務士、国民年金業務経験者などの年金制度に精通している方	9時から17時までの原則、一日7時間15分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		徴収支援員	本庁	徴収事務	公債権の滞納整理の経験がある方	9時から17時までのうち、原則、一日6時間15分	週3日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
都市整備課	962-2848	作業員(美化)	町内全域	道路等の草刈り、簡易な補修など	なし	9時から16時45分までの原則、一日7時間	週3~4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
にぎわい創造課	962-2846	消費者相談員	ふれあいセンター	消費者相談対応、事務処理	次に掲げる資格のうち、いずれかを有している実務経験が豊富な方で、パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方 ①消費生活相談員(国家資格) ②国民生活センター認定の消費生活専門相談員 ③日本産業協会認定の消費生活アドバイザー ④日本消費者協会認定の消費生活コンサルタント実務経験者	9時30分から12時30分までの原則、一日3時間	週1~3日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
環境課	962-2863	作業員	町内全域	ごみの収集、特定外来生物対策に係る軽作業など	なし	9時から16時45分までの原則、一日7時間	週2日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
教育総務課 ※学童保育室に係る職種のみ 電子申請可	962-2616	学童保育室指導員	学童保育室	学童保育室での放課後などにおける児童の保育及びクラス運営	小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教諭免許取得者、保育士資格取得者など	通常授業日:13時から18時までの原則、一日5時間 短縮授業日:11時30分から17時30分までの原則、一日6時間 土曜日:8時から19時までのうち、原則、一日7時間45分 学校の長期休業日中の平日:8時から19時までのうち、原則、一日7時間45分	週5日程度(土曜日含む) ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		学童保育室指導員(時間給)	学童保育室	学童保育室での放課後などにおける児童の保育及びクラス運営	小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教諭免許取得者、保育士資格取得者など	通常授業日:13時から17時30分又は19時までの原則、一日4時間30分又は6時間 短縮授業日:11時30分から17時30分又は19時までの原則、一日6時間又は7時間30分 学校休業日:8時から19時までのうち原則、一日7時間45分 (土曜日は8時から13時30分まで又は13時30分から19時まであり)	週3日程度(土曜日含む) ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		学童保育室指導補助員	学童保育室	学童保育室での放課後などにおける児童の保育及びクラス運営の補助	なし	通常授業日:13時から18時までの原則、一日5時間 短縮授業日:11時30分から17時30分までの原則、一日6時間 土曜日:8時から19時までのうち、原則、一日7時間45分 学校の長期休業日中の平日:8時から19時までのうち、原則、一日7時間45分	週5日程度(土曜日含む) ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		学童保育室指導員(夏休み要員)	学童保育室	学校の夏季休業期間中における学童保育室での児童の保育及びクラス運営	小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教諭免許取得者、保育士資格取得者など	学校夏季休業期間:8時から19時までのうち、原則、一日7時間45分 ※土曜日含む	期間中20日程度 ※土曜日含む
		学童保育室指導補助員(夏休み要員)	学童保育室	学校の夏季休業期間中における学童保育室での児童の保育及びクラス運営の補助	なし	学校夏季休業期間:8時から19時までのうち、原則、一日7時間45分 ※土曜日含む	期間中20日程度 ※土曜日含む
		管理栄養士	本庁	栄養士業務・食材発注など	管理栄養士資格取得者又は取得見込者	9時から17時までの原則、一日7時間15分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く

募集所属(電話番号) ※書類提出先	職 種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数	
教育推進課	962-0391	支援員	小中学校	支援が必要な児童・生徒の支援	なし	8時から16時までのうち、原則、一日7時間	週5日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		校務員	小中学校	学習プリント等の各種資料の準備、採点業務補助、来客・電話対応、学校行事・式典等の準備補助、各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理作業など	なし	8時から15時15分までの原則、一日6時間30分	週2~3日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		看護師	小中学校	医療的ケアが必要な児童・生徒の介助	看護師免許取得者又は取得見込者	5時間目で終わる日:8時30分から14時45分までの原則、一日5時間30分 6時間目まである日:8時30分から15時45分までの原則、一日6時間30分 ※対象児童生徒の出席状況により変動あり	週1~5日程度(対象児童・生徒の状態による) ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		支援講師(司書)	小中学校	図書室の運営及び授業支援	次の①、②の両方を満たす方 ①小学校教諭又は中学校教諭免許取得者か取得見込者 ②司書教諭又は司書資格取得者か取得見込者	8時30分から16時30分までの原則、一日7時間15分	週5日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		支援講師(小学校)	小学校	各教科の授業支援	小学校教諭免許取得者又は取得見込者	8時30分から16時30分までの原則、一日7時間15分	週5日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		支援講師(教育センター)	教育センター	適応指導など	小学校教諭又は中学校教諭免許取得者か取得見込者	9時から17時までの原則、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		スクールカウンセラー	教育センター・小中学校	児童・生徒、保護者、教職員の教育相談、子育て相談	臨床心理士又は公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時までのうち、原則、一日6時間	週1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		スクールソーシャルワーカー	小中学校	福祉面での学校支援、家庭支援	社会福祉士又は精神保健福祉士資格取得者か取得見込者	9時から17時までの原則、一日7時間	週1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		発達相談員	教育センター	児童・生徒の発達に係る相談、療育	臨床心理士、言語聴覚士又は作業療法士資格取得者か取得見込者	9時から17時までの原則、一日7時間	週2日以内 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
保育幼稚園課	962-7461	管理栄養士	本庁	栄養士業務・食材発注など	管理栄養士資格取得者又は取得見込者	9時から17時までの原則、一日7時間15分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		事務補助員(保育所)	保育所	電話対応、保育所内の事務など	「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方	8時から17時30分までのうち、原則、一日5時間	月12日又は15日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所保育士	保育所	保育業務	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者又は所有見込者など	平日:7時15分から17時30分までのうち、原則、一日7時間30分 土曜日:9時から17時30分までの原則、一日7時間30分	週3~5日 ※月1回程度、土曜勤務あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所保育士(休憩交代枠)	保育所	保育業務	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者又は所有見込者など	10時30分から14時30分までの原則、一日3時間45分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		延長保育士	保育所	延長保育業務(朝・夕)	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者又は所有見込者など	一日1時間以上(時間帯は要相談)	週1日以上 ※月1回程度、土曜勤務あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所保育士(園庭開放補助員)	保育所	園庭開放の受付業務、子育て相談対応など	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者又は所有見込者など	①・②のいずれか ①9時から14時45分までの原則、一日5時間 ②9時から12時までの原則、一日3時間	月4日程度 ※毎週木曜日 ※祝日及び年末年始を除く
		看護師(保育所)	保育所	各種健診、保育など	看護師免許所有者又は所有見込者	9時から17時30分までの原則、一日7時間30分	週5日 ※行事などによる土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		用務員(保育所)	保育所	園舎内の清掃など	なし	9時から14時45分までの原則、一日5時間	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所支援員	保育所	配慮が必要な児童の支援	なし	9時から17時30分までの原則、一日7時間30分	週5日 ※行事などによる土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		幼稚園支援員(幼稚園教育課程時)	幼稚園	配慮が必要な児童の支援	なし	通常保育日:9時から14時までのうち、原則、一日4時間45分 短縮保育日:9時から11時45分までのうち、原則、一日2時間30分	週2.5日又は5日 ※行事などによる土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始、幼稚園の長期休業期間を除く
		幼稚園支援員(預かり保育時)	幼稚園	配慮が必要な児童の支援	なし	通常保育日:9時30分から18時までのうち、原則、一日4時間 短縮保育日及び長期休業日:9時30分から18時までのうち、原則、一日5時間30分 土(預かり保育実施日):9時から18時までのうち、原則、一日5時間	週2.5日程度又は5日 ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		園務員(幼稚園)	幼稚園	園舎内の清掃など	なし	9時から14時45分までのうち、原則、一日5時間	週2日又は3日 ※行事などによる土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く

募集所属(電話番号) ※書類提出先	職種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数
	幼稚園教諭	幼稚園	職員の補助(園児の保育)、事務補助、預かり保育など	幼稚園教諭免許所有者又は所有見込者	7時15分から15時までのうち、原則、一日7時間	週5日 ※行事などによる土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
	幼稚園保育士(預かり保育時)	幼稚園	原則、教育課程終了後の預かり保育	幼稚園教諭免許又は保育士資格所有者か所有見込者	通常保育日:9時30分から19時までのうち、原則一日4時間 短縮保育日及び長期休業日:9時30分から19時までのうち、原則、一日5時間30分 土(預かり保育実施日):7時15分から19時までのうち、原則、一日4時間	週2日以上 ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
	スクールカウンセラー	幼稚園	児童、保護者への相談、職員への指導・助言、支援をする児童への加配に係る助言	臨床心理士又は公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間	年10日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
	スクールカウンセラー	保育所	児童、保護者への相談、職員への指導・助言、支援をする児童への加配に係る助言	臨床心理士又は公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間	月3日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
	発達相談員	保育所	児童、保護者への発達相談、職員への指導・助言	臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士又は公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時までのうち、原則、一日7時間	月1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
	発達支援指導員	保育所	保育所職員への発達に係る助言・指導	臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士又は公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から12時までのうち、原則、一日3時間	年6日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
生涯学習課	962-6316	文化財外業・内業調査員	歴史文化資料館ほか	文化財調査に伴う調査・整理作業	文化財調査経験者でパソコン操作ができる方	①・②のいずれか ①9時から15時45分までの原則、一日6時間 ②10時15分から17時までの原則、一日6時間
		文化財外業・内業調査補助員	歴史文化資料館ほか	文化財調査に伴う調査補助・整理作業	文化財調査経験者でパソコン操作ができる方	①・②のいずれか ①9時から15時45分までの原則、一日6時間 ②10時15分から17時までの原則、一日6時間
		事務補助員(歴史文化資料館受付)	歴史文化資料館	受付窓口、資料整理などの業務	受付業務などの経験者で「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方	9時15分から17時までの原則、一日7時間
図書館	962-4364	図書館司書	町立図書館	図書の貸出業務を含む図書館業務全般	司書資格取得者でパソコン操作ができる方	9時から18時15分までのうち、原則、一日7時間30分
		図書館司書(短時間)	町立図書館	図書の貸出業務を含む図書館業務全般	司書資格取得者でパソコン操作ができる方	9時から18時15分までのうち、原則、一日7時間30分
						月8~10日程度